

## 埼玉県青少年健全育成審議会について

設置年月日	昭和58年10月1日
設置根拠	執行機関の附属機関に関する条例及び埼玉県青少年健全育成審議会規則
委員数・任期	現員13名（定数16名以内）・2年
職務内容	<p>青少年の健全育成に関する重要事項を調査審議し、及びその総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成の総合的施策の樹立に必要な事項の調査審議</li> <li>・優良な図書等又は興行の推奨に関する事項の調査審議</li> <li>・有害図書、有害がん具等の指定や、有害広告文書の配布等の中止に係る命令等に関する事項の調査審議</li> </ul>

## 平成24年度審議会スケジュール（案）

第1回（平成24年6月14日（木）13：30～埼玉教育会館104会議室） 議題等は次第のとおり
第2回（平成24年7月中旬予定） （1）埼玉県青少年健全育成推進プランの改訂について （2）現行プランの平成23年度達成状況及び平成24年度取組目標について
第3回（平成24年9月中旬予定） （1）平成24年度埼玉県推奨図書の諮問について （2）埼玉県青少年健全育成推進プランの改訂について
第4回（平成25年2月上旬予定） （1）埼玉県青少年健全育成推進プランの改訂について （2）青少年健全育成条例に基づく立入調査の状況について

※適宜視察を実施する

（参 考）

## 平成23年度審議内容

第1回（平成23年7月11日） （1）埼玉県青少年健全育成審議会について （2）青少年課の事業について （3）有害図書の指定について （4）埼玉青少年の意識と行動調査について
第2回（平成23年9月20日） （1）平成23年度埼玉県推奨図書の諮問について （2）青少年立ち直り体験交流会について （3）埼玉県総合野外活動センターについて （4）青少年をインターネットの青少年有害情報から守る取組について （5）その他
第3回（平成23年12月1日） （1）平成23年度埼玉県推奨図書について （2）埼玉県の非行情勢について （3）その他
第4回（平成24年3月21日） （1）埼玉県青少年健全育成推進プランについて （2）有害図書の指定について （3）ネットアドバイザーの活動について

